

F リーグ加盟クラブチームとホームタウンの課題 —SDGs17 目標「11 住み続けられるまちづくりを」 持続可能な地域活性化のために—

小暮 真人 (武蔵野大学 経営学部 教授)

要約

全国各地で人口が減り、地域の活力が失われつつある。この問題に対処するため国は、地方創生を進めているが、その背景には東京への人口と経済力の一極集中を是正する目的がある。そこで多くの市町村は東京から企業を誘致し、移住支援に乗り出しているのであるが、そもそも日本の人口減少、産業空洞化が進展する中でその効果は限定的である。

一方、1970年代から地方の時代が提唱され各地方公共団体は独自の地域活性化に取り組んできた。これらの先駆的な取り組みは、人や企業の奪い合いではなく、自分たちの地域の特徴・魅力を発信し、多様な地域が共存する仕組みを模索した点で、現在の地方創生とは異なっている。

本論は、地域スポーツによる地域活性化の研究の一環として、F リーグ加盟フットサルクラブとホームタウンとの関係を調査した結果をレポートするものである。地域活性化には、地域外の資源を活用する方法と地域資源を活用する方法があるが、地域スポーツは健康福祉、生きがい、フレイル予防、青少年の健全育成など住民の福祉の向上、内発的発展が期待できる。個別の種目であるフットサルのクラブチームとホストタウンとの関係から他の種目、地域スポーツ全体に共通する課題が見えてくる。

1. 地方創生と地域活性化

地方創生と地域活性化は、似て非なるものである。

まず、地方創生は、国の政策の名称であり、東京一極集中を是正することを目的としているが、これは東京都と他の道府県、市町村との対立構造が前提となった政策である。しかし、法律上は地方に対峙するのは国であり、東京都も地方公共団体の一つに過ぎない。東京都には23区のような人口や事業所の集中地区と

【研究ノート】

ともに、離島振興法の対象である伊豆諸島や小笠原諸島があり、過疎地域自立促進特別措置法の対象である奥多摩町や桧原村を内包している。同様に青森県や島根県にも、人口が多く第三次産業が多い都市部があり、その一方で第一次産業に社会的、経済的基盤を置く町村がある。これは、一つの区市町村の中でも同様に、人口・事業所が多い地域と自然が多い地域、商店が多い地域などが歴史的に形成されており、少なくとも私が勤めた区ではこれらを地域間格差ではなく、地域ごとの特徴・魅力として位置付けている。そこで、日本全体を一つの地方公共団体と見立てると、人口、事業所が集中した東京、名古屋、大阪などの地域と、農林水産業が多い地域があるということにほかならない。したがって、地方・地域間の格差是正でなく、地方・地域ごとの特徴・魅力を生かすことが重要になる。

ところが現在の地方創生は、東京を現実敵国とし、UJターンで地方の産業振興、人口増を図ろうというものである。日本全体の人口が減少し、産業空洞化が進む中で、各地方公共団体が移住促進や企業誘致を展開することは、減少するパイを奪い合うカニバリズムに他ならない。本来、国が行うべき政策は、地方公共団体間の競争を促すのではなく、各地域の特徴・魅力を生かした内発的発展を支援することではないだろうか。

ところで「地方創生」という言葉が出現するまでは、各地域は何もしてこなかったのかというと、そうではない。1970年代、地方の時代が提唱され、地域づくり、地域おこしなど様々な名称で各地方公共団体は独自に地域の活性化に取り組んできた。例えば、大分県の一村一品運動、神戸市の臨海開発、新潟県石打丸山のスキー場開発、高知市のよさこい祭りなど様々である。この地方から始まった地域活性化を「内発的発展論」からアプローチする場合もある。

そこで、本論は、都市と地方の対立を前提とした「地方創生」ではなく、都市も農村も、それぞれが地域の特徴・特性を活かしながら一次的には現在、住んでいる人たちの満足度を高め、二次的に交流人口、関係人口につなげ、将来的な定住人口を増やす地域活性化手法について研究するものである。

2. 地域活性化

(1) 地域活性化の意味

地域活性化は、「地域」と「活性化」の合成語である。

【研究ノート】

「地域」とは、「他から区別される特性をもった地表の部分」（ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典）や「区画された土地の区域。一定の範囲の土地」（デジタル大辞泉）として解説されるように物理的な範囲のことをいう。もちろん、物理的な範囲としても、例えば地方公共団体の区市町村の範囲の境界は明確であるが、「〇〇市の北部地域は農業が多い」といった場合の地域の境界は明確ではない。つまり、地域とは物理的な範囲であるが、境界を明確にできる場合と境界を明確にできない場合がある。

また「活性化」の意味は「一般に物事の活動が盛んになること」（精選版 日本国語大辞典）、「組織などの活動を活発にすること」（デジタル大辞泉）とあるように、物事や集団の活動が盛んな様子になる。「物事」の「物（もの）」は「知覚しうる個々の物体」（世界大百科事典 第2版）で、「事（こと）」は「世の中にかかる、自然または人事の現象」（デジタル大辞泉）であるから、活性化する対象は物体の場合と現象の場合がある。

したがって、「地域」＋「活性化」は、一定の範囲の区域における物事や集団の活動が盛んなことという意味になる。

（２）地域活性化に関する先行研究

伊部泰弘は「地域経済の立て直しを図る上で地域活性化のための方策が必要」とする基本的な考え方にたち、具体的に商店街の活性化の手法として「B1 グランプリ」に着目し、「地域の名物料理や郷土料理等をブランド化したものを含んだ地域ブランド」の役割について検討している。

また、行川一郎は、「地方／地域活性化」と表現し、地方と地域を区別せずに活性化のためのマーケティング概念を展開し、一方で「商業地域活性化」というその地域の特性に着目した活性化について言及している。この考え方は「工業地域」、「農業地域」などその地域の産業集積に着目した活性化に応用可能である。

廣川嘉裕は、観光を通じた「地域活性化（地域振興）」、観光による「地域活性化（地域資源の発掘と活用）」と使い分けを行い、観光によって地域資源を発掘し、活用することが地域活性化であり、地域振興であるという主張である。

さらに、中小企業庁や国の外郭団体は、政策効果をアピールするために様々な地域活性化の成功事例を紹介している。

【研究ノート】

例えば、中小企業庁の活性化事例（地域活性化 100）では、国内 80 の活性化事例について「地域産業の変革」（18 事例）、「地域に新しい価値をつくる」（11 事例）、「地域に人を呼ぶ」（17 事例）、「地域をまもる」（19 事例）、「地域のくらしをまもる」（15 事例）の 5 つ分類している。

また、一般財団法人地域活性化センターは、各地域の農林水産業の振興、SDGs、人や企業の誘致、大学との連携などによる活性化事例を紹介している。

先行事例から地域活性化の政策には大きく二つの形がある。「地域産業の変革」、「人や企業の誘致」、「関係人口づくり」などは地域外の活力を地域の発展につなげる政策、農林水産業や SDGs は地域のもつ価値を高めそれを地域内だけでなく地域外にもシェアする政策である。前者をアウター政策、外発型開発などと呼ばれ、後者を内発的発展、インナー政策などと呼ばれる。

また、地域活性化には経済的活性化と社会的活性化がある。経済的な地域活性化は、工場や企業の誘致、移住支援、再開発、都市開発コンサルなどにより地域経済の振興を図ることが第一目的である。社会的な地域活性化は、地域産業・地場産業の活性化、地域住民の健康増進、生きがいづくり、生活や移動の利便性向上など住民の福祉の向上を図ることが第一目的である。住民の福祉は安心・安全、福祉・保健、まちづくりなど様々な行政分野から成り立っているので社会的な地域活性化の手法も幅広いものとなる。

地域活性化の分類		
	インナー政策	アウター政策
経済的活性化	地域産業（農林水産業、工業、商業、流通）、事業承継	移住支援、工場団地、インキュベーション、事業承継、観光・特産品プロモーション
社会的活性化	安心・安全、環境・リサイクル、福祉・医療、教育・子育て、買い物、まちづくり、交通、移動負担軽減	広域連携、関係人口づくり

（３）地域活性化の成果

地域活性化の成果は、地域ごとに GNP で把握できると良いのだが、現在、区市町村単位での統計はない。したがって、所得と相関関係にある人口で比較する。人口には、定住人口、交流人口、関係人口の三つの種類があり、これらの動向からその地域の状況がわかる。

【研究ノート】

地域活性化の手段には様々なものがあるが、例えば、交通環境の整備や宅地開発・団地造成により住民の利便性が高まると同時に、他の地域からの転入も増えるので定住人口が増加する。

また、イベントの開催や新しい商業施設、集客施設の整備は、地域住民に文化教養及び交流の場と機会を提供し、買い物の利便性を向上させるだけでなく、地域外から訪れる人も増やすので交流人口が増加し、関連消費を拡大させる。

そして、特産品、名産品の展示販売、観光プロモーションなど情報発信は生産農家、加工業者、観光事業者の販路拡大とともに、特産品を継続的に購入する人、ファンを増やすので関係人口を増加させる。

(4) 本論における地域活性化

本論では、地域活性化は、「地域」と「活性化」の合成語とする立場をとり、また、内発的発展、社会的な活性化を基軸に各地域がそれぞれの特徴・魅力を高め、その価値を経済的な活性化につなげ、地域外にもシェアするという「地域活性化」のパターンを研究するものである。

「地域」については、「区市町村」の区域とし、「活性化」については、その区市町村の地域経済の立て直し、又は一層の振興という経済的な概念だけでなく、地域社会の潤いと安らぎを育むという社会的な地域活性化についても研究対象とする。

特に、社会的な意味での地域活性化の事例としては、佐久市のように高齢者が多いが健康で生き生きと活動している地域、弘前市のように大学があることで持続的に若者が居住し、活気があふれている地域、白川郷や金沢市のように古い町並みが残る住民が自主的にその維持、保全に取り組むなどコミュニティが発達している地域など多様に存在する。

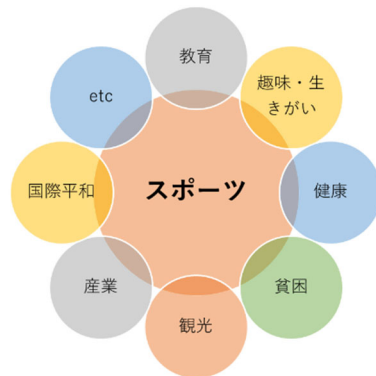
3. スポーツによる地域活性化

(1) スポーツ

日本スポーツ協会は、スポーツ憲章を定め、「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。生涯を通じて行われるスポーツは、豊かな生活と文化の向上に役立ち、人々にとって幸福を追求し健康で文化的な生

活を営む上で不可欠なものである。さらに、スポーツは、人々が自主的、自発的に行うことを通じて、望ましい社会の実現に貢献するという社会的価値を有する。」と、スポーツの意義を述べている。

つまり、スポーツは、人々を取り巻く様々な分野と関係を持ちながら存在する文化であり、スポーツだけで存在することは決してあり得ないのである。



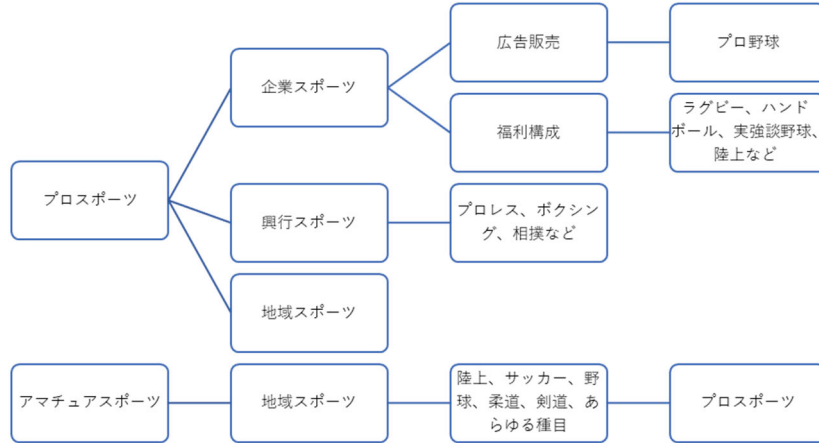
また、スポーツにはプロスポーツとアマチュアスポーツがある。プロスポーツは企業スポーツ、興行スポーツがあり、さらに企業スポーツはプロ野球のように企業の広告宣伝を目的としたものと、ラグビー、実業団野球、陸上競技のように企業の福利厚生を目的としたものがある。興行スポーツは、プロレス、プロボクシング、相撲などである。一方のアマチュアスポーツは、地域で行われているスポーツ（以下「地域スポーツ」という）であり、種目としては陸上、テニス、野球、サッカー、柔道、剣道、弓道など様々なものがある。

地域活性化の手段には、観光、産業、レジャーなどがあるが、その中でも地域スポーツは地域内外に対する活性化効果をもつのが特徴である。例えば、地域スポーツにより住民の健康の増進が図られ、当該市町村の医療費削減というインナー効果があり、また、地域スポーツの競技会や大会が開催されることで地域外から交流人口を集め、さらに関連消費を拡大するというアウトター効果を持っている。

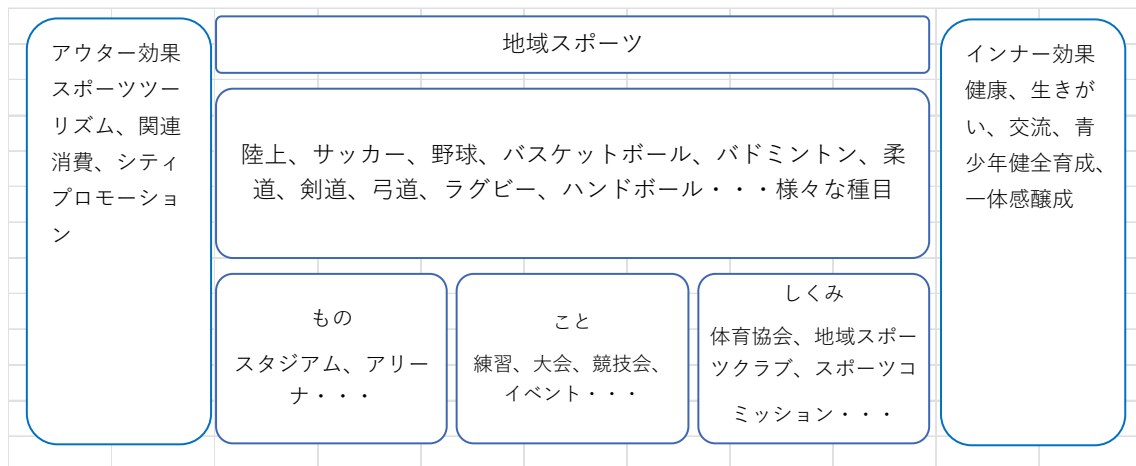
そしてJリーグの誕生により、アマチュアスポーツである地域スポーツにプロ化する道が開かれたのである。現実には、実業団サッカーをルーツに持つクラブが多いが、理論的には地域スポーツのサッカークラブがプロ化し、トップリーグに昇格するというシステムである。このシステムはFリーグ、Bリーグ、野球の

独立リーグなど広がっている。

市町村がアリーナやスタジアムなどスポーツ施設を建設するのは、住民の福



祉向上が目的であり、住民以外の利用は二次的な目的である。スポーツ施設で住民が行う種目は実に様々で、種目ごと、またコミュニティごとに団体が形成されている。地域スポーツは、戦後、社会体育と呼び、教育活動の一環として展開されてきた。現在もその基本的な体系は文部科学省の外局であるスポーツ庁が所管している。つまり、国民の「心技体」を健全に育成するというのがスポーツの目的であるように、地域においても住民の心技体の健全育成、さらに「楽しみ」、「余暇活動」として意義ももつものである。



地域スポーツは、各種運動施設という「もの」が必要であり、その施設では練習、競技、大会など「こと」が行われる。運動施設の建設、また練習や大会などの開催は、地域に大きな経済効果をもたらす。さらに、スポーツの「もの」と

【研究ノート】

「こと」が円滑にまわるような「しくみ」が必ず必要である。「しくみ」は体育協会、地域スポーツクラブ、スポーツコミッションであるが、さらに個別の施設や大会を運営するために新しい組織が立ち上がっている。新しい組織は、NPO、任意団体、社団法人など様々である。

このように地域スポーツは、「もの」、「こと」、「しくみ」に係る直接的な経済効果に加え、交流人口を増やし、関連消費を誘発する間接的な経済効果をもつものである。

	地方公共団体名	取組内容	政策の向き		政策の効果	
			アウター	インナー	経済的	社会的
①	北海道網走市	ラグビー合宿の誘致による地域活性化。	○	△	MICE	
②	岩手県紫波町	バレーボールでつながるまち	○	△		再開発
③	秋田県能代市	バスケのまちづくり。	△	○		学校教育
④	群馬県みなかみ町	みなかみハビネス計画「スポーツ・健康まちづくり」	○	○		健康
⑤	新潟県柏崎市	水球によるまちづくり。	△	○		学校教育
⑥	新潟県長岡市	スポーツ・文化交流拠点・アオーレ長岡。	○	○		再開発
⑦	長野県松本市	サッカーで地域を盛り上げる	○	○		コミュニティ
⑧	三重県熊野市	マリンスポーツによるまちおこし	○	△	ツーリズム	
⑨	島根県出雲市	地域スポーツのプラットフォームによるまちづくり	△	○		社会教育
⑩	愛媛県	しまなみ海道を活かした自転車まちづくり	○	△	ツーリズム	
⑪	福岡県飯塚市	車いすテニス大会	○	△		福祉
⑫	佐賀県	スポーツコミッションによる合宿誘致	○	△	MICE	
⑬	大分市	車いすマラソン大会	○	△		福祉

(2) 先行事例による成果

地域スポーツによる地域活性化は、スポーツ基本法が施行された2011年以降の動きであることに着目すると、定住人口は大分市を除いて、全ての事例の地域で減少している。しかし、みなかみ町、出雲市などの取り組みは住民の健康増進を目的としており、結果として他の市町村と比べて高齢化率が高くなっている。なので長寿化を支えている。（※高齢化率：みなかみ町 40.8%、出雲市 30.1%、全国 28%）

定住人口の推移															
	網走市	紫波町	秋田市	能代市	みなかみ町	柏崎市	長岡市	松本市	熊野市	出雲市	尾道市	今治市	飯塚市	佐賀県	大分市
1980年	44,777	27,787	304,823	76,028	28,123	95,892	289,234	223,496	28,720	166,280	180,901	197,818	135,852	865,574	385,635
1985年	44,283	28,892	316,550	73,649	27,261	97,638	291,251	229,917	27,474	170,529	177,532	197,774	138,825	880,013	413,622
1990年	44,416	29,856	322,698	69,516	26,540	99,265	290,923	233,756	25,783	171,422	166,930	191,504	139,663	877,851	429,927
1995年	44,176	31,311	331,597	67,816	26,252	101,427	293,250	239,539	24,067	172,001	159,890	185,435	140,463	884,316	446,581
2000年	43,395	33,038	333,649	65,237	25,079	97,896	292,887	243,465	22,640	173,776	155,220	180,627	136,701	876,654	454,424
2005年	42,045	33,692	333,109	62,858	23,310	94,648	288,457	242,541	21,230	173,751	150,225	173,983	133,357	866,369	462,317
2010年	40,998	33,288	323,363	59,095	21,345	91,463	282,674	243,037	19,662	171,485	145,217	166,532	131,492	849,788	473,955
2015年	39,730	32,435	315,814	54,730	19,557	86,833	274,510	240,659	18,097	167,323	138,626	158,114	128,360	827,826	478,146
2020年	38,331	31,377	307,672	49,968	17,937	81,526	265,066	236,370	16,586	162,280	131,170	151,672	124,616	802,816	475,641

【研究ノート】

また、コロナ感染症流行前、3年間の交流人口の増減をみると、能代市 66.4%増、秋田市 28.5%増、大分市 12.5%増、出雲市 3.9%増という状況である。一方、紫波町 14.8%減、柏崎市 13.1%減、網走市 9.9%減、佐賀県 8.4%減、長岡市 8.0%減と苦戦を強いられている。

コロナ前 3年間の交流人口															
	網走市	紫波町	秋田市	能代市	みなかみ町	柏崎市	長岡市	松本市	熊野市	出雲市	尾道市	今治市	飯塚市	佐賀県	大分市
2017年	1,624,100	608,059	6,670,431	1,170,439	3,892,500	3,391,300	7,154,036	11,333,000	1,056,000	11,983,000	6,801,000	2,818,694	1,848,000	37,310,000	936,089
2018年	1,472,500	615,308	8,312,020	1,431,868	3,803,800	3,404,850	7,005,951	11,568,000	1,195,013	11,619,000	6,394,000	2,578,918		38,129,000	974,883
2019年	1,379,200	569,574	7,456,537	1,928,449	3,699,300	3,151,750	6,925,124	11,212,000	1,055,257	12,488,935	6,826,030	2,755,594		33,926,000	1,016,190
2017年	6.1	-9.1	14.9	1.0	6.2	-6.4	-5.0	0.7	-4.9	-0.3	0.8	1.3	-3.4	0.7	3.6
2018年	-9.3	1.2	24.6	22.3	-2.3	0.4	-2.1	2.1	13.2	-3.0	-6.0	-8.5		2.2	4.1
2019年	-6.3	-7.4	-10.3	34.7	-2.7	-7.4	-1.2	-3.1	-11.7	7.5	6.8	6.9		-11.0	4.2
3年間	-9.9	-14.8	28.5	66.4	1.0	-13.1	-8.0	-0.4	-4.9	3.9	1.1	-0.9		-8.4	12.5

(3) フットサル

地域スポーツによる地域活性化の事例から、地域によってスポーツの種目が異なるが、その種目が地域スポーツとなったのには偶然的要因と自然的要因がある。例えば、柏崎の水球によるまちづくりは国民体育大会の水球競技会場に選ばれたことがきっかけで、高校の部活として定着し、地域に広がったものである。能代市がバスケットのまちとなったのは、能代工業高校がバスケット強豪校だったこと背景にある。能工バスケット部は1933年創部で、全国大会に出場するのは1963年、全国大会優勝が1967年と徐々に強くなっていることから、バスケットの指導体制が持続的に向上し、生徒もそれに応えることができという偶然がある。また、網走のラグビーまちはたまたま大学ラグビーに網走出身の人が出たことが縁で合宿が行われるようになったことがきっかけである。こうした偶然の重なりの方で、カーリング、スキーなどウィンタースポーツ、ヨット、サーフィンなどマリンスポーツは自然的要因によるもので、地域性が顕著である。

このように地域スポーツの種目には様々ある中で、フットサルに着目し、ホームチームとホームタウンの関係について調査した。フットサルに着目したのは、コミュニティ形成、低コスト、レジャー性、基礎体力づくり、青少年の健全育成という5点からである。

①サッカーと同じ百年構想を導入し地域のスポーツ振興全般に貢献することを使命に活動しているが、企業スポーツをルーツとするサッカーとは異なり純粋なアマチュアスポーツから始まっている。(コミュニティ)

【研究ノート】

- ②広大なスタジアムを必要とせず、身近にある既存の地域体育館でプレイできるので、地方公共団体としてはコストをかけずに導入できる。(低コスト)
- ③少人数でもプレイできるので、働きながら「遊び」として継続できる。(レジャー)
- ④幼児期からの基礎体力づくりとしてスタートし、サッカー、野球、柔剣道など様々な種目につなげることができる。(基礎体力)
- ⑤ジュニアからトップチームまで育成するシステムは青少年の健全育成に貢献している。(健全育成)

4. フットサルの現状

(1) フットサルの歴史

フットサル (Futsal) は、歴史が比較的浅く、体育館などで行われるサッカーに似た競技である。国際的にみると、当初は非公式に行われはじめたので統一ルールがなかったが、1989年に国際サッカー連盟 (FIFA) の所管となり、1994年に世界共通の統一ルールをまとめ、今日に至っている。

一方、日本のフットサルは、現在、日本サッカー協会とその傘下にある一般財団法人日本フットサル連盟によって統括されている。日本フットサル連盟は1977年11月12日に日本サッカー協会の下部組織として設立されるが、当時はフットサルでなくミニサッカーと呼称した。その後、JFAに所管が移り、1994年9月に組織名称が「フットサル委員会」となったことを契機に日本全国にフットサルとして普及することとなった。

さらに、2002年の日韓ワールドカップでサッカー熱が高まった際に、「サッカーより気軽にボールを蹴れる」こと、また、アイドルによる芸能人女子フットサルがブームとなったことから、フットサル専用の施設が増加しフットサル人口が増加した。

こうした経緯を経て、2007年、全国の8クラブが参加し、フットサルのトップリーグ、Fリーグが誕生した。サッカーのJリーグが1991年なので16年遅れである。Jリーグ百年構想をモデルとしたホームタウン制を導入し、チーム名に企業名を冠することを禁止している。名古屋オーシャンズがリーグ唯一のプロチームで、その他のチームはアマチュア選手である。つまり、選手は企業

【研究ノート】

や役所等で働きながら夜間に練習し、土日に公式戦をこなしている。現在は、2リーグ、21チームが参加するまでに発展してきた。

(2) Jリーグ百年構想

Fリーグが導入してるJリーグ百年構想は、

- あなたの町に、緑の芝生におおわれた広場やスポーツ施設をつくること。
- サッカーに限らず、あなたがやりたい競技を楽しめるスポーツクラブをつくること。
- 「観る」「する」「参加する」。スポーツを通して世代を超えた触れ合いの輪を広げること。

である。

つまり、クラブチームのミッションは、広く地域住民が身近にスポーツを行える場を作り、様々な競技を楽しめるような仕組みづくりである。地方公共団体にとっては、スポーツ振興は、健康と相関関係にあることから高齢社会の重要な政策となっている。また、百年構想は企業スポーツのように特定企業のCM戦略とは異なるので、地方公共団体も連携・支援しやすい。まさに、フットサルは地域スポーツとしての潜在的可能性を秘めている。

(3) フウガドールすみだが実践する百年構想

百年構想を実践した事例としてフウガドールすみだの取り組みを紹介したい。

フウガドールすみだは、東京都墨田区をホームタウンとするフットサルクラブである。2001年、東京都立駒場高等学校サッカー部OBによって結成されたBOTSWANAがルーツで、東京都オープンリーグ、東京都2部リーグ、東京都1部リーグの優勝を経て、関東フットサルリーグに昇格、2007年、クラブ名をFUGA MEGUROに変更した。さらに、2009年のJFA全日本フットサル選手権大会に優勝し、この頃からFリーグ昇格を目指したが、目黒区からホームタウンとしての支援を受けることができなかった。そこで、フウガ東京と改名し、広くホームタウンの可能性を模索していたところ、錦糸町に墨田区総合体育館が開館する動きを察知し、活動の拠点を墨田区に移した。墨田区の幼稚園、保育園、小中学校でのスポーツ指導、区民まつり、清掃活動等の地域貢献活動の実績を積

【研究ノート】

み、2011 年 10 月に墨田区よりホームタウンスポーツクラブとして正式に承認され、この時にクラブの社長と墨田区長とで協定書を手交している。その後、クラブ名をフウガドルすみだ（FUGADOR SUMIDA）に変更し、2014 年に悲願であった F リーグ昇格を果たし、現在に至っている。

目黒区、世田谷区等に多かった選手も墨田区に転入し、ホームタウンに住んで、働き、地域貢献をしながら、フットサルのトップリーグでプレイするホームチームとして活動している。現在、フウガドルすみだは幼児から社会人まで 600 人を超える組織にまで成長し、トップチーム、下部組織、スクールの三層構造で、トップチーム 19 人の選手の中 12 人が墨田区民である。



2021 年 7 月に行ったスクールによる地域清掃

5. フットサルクラブとホームタウン

フットサルのトップリーグは、ディビジョン 1 とディビジョン 2 の 2 層制をとっている。ディビジョン 1 は 12 クラブ、ディビジョン 2 は 9 クラブで構成される。今回、ディビジョン 1 の加盟する 12 クラブのホームタウンに当該クラブチームとの関係について調査を行った。

ディビジョン 1				ディビジョン 2	
クラブ	ホームタウン	面積	人口	クラブ	ホームタウン
エスボラーダ北海道	北海道札幌市	1,121.26	1,962,158	ヴォスクオーレ仙台	宮城県仙台市
バルドラール浦安	千葉県浦安市	17.3	170,166	マルバ水戸FC	茨城県水戸市
フウガドルすみだ	東京都墨田区	13.77	275,028	リガーレヴィア葛飾	東京都葛飾区
立川アスレチックFC	東京都立川市	24.36	84,675	しながわシティ	東京都品川区
ベスカドーラ町田	東京都町田市	71.55	433,018	ヴィンセドル白山	石川県白山市
Y.S.C.C横浜	神奈川県横浜市	437.56	3,773,673	アグレミーナ浜松	静岡県浜松市
湘南ベルマーレ	神奈川県小田原市	113.81	187,617	デウソン神戸	兵庫県神戸市
ポアルース長野	長野県長野市	834.81	368,394	広島エフ・ドウ	広島県広島市
名古屋オーシャンズ	愛知県名古屋市	326.45	2,326,452	ボルセイド浜田	島根県浜田市
シュライカー大阪	大阪府大阪市	225.51	2,754,928		
ボルクバレット北九州	福岡県北九州市	491.95	925,962		
バサジィ大分	大分県大分市	502.38	474,516		

【研究ノート】

(1) ホームタウンとの関係

ホームタウンとは、「クラブと地域社会が一体となって実現する、スポーツが生活に溶け込み、人々が心身の健康と生活の楽しみを享受することができる町」のことである。Fリーグ加盟には、当該チームが拠点を置く地方公共団体からホームタウンチームとして承認されていることが条件であるが、調査の結果、協定・覚書を締結しているのは、3団体に留まった。詳細にみると直接、市町村が当事者となっているのは1団体のみで、他の2団体は行政区、第三セクターが協定等の当事者となっていた。Fリーグ加盟の条件は、ホームタウンの支援であり、支援を担保するために協定・覚書を首長と団体代表者で手交するが、トップではなく担当者と文書を交換していた。

その理由として、ホーム率 53.7%で約半分のホームゲームはホームタウン以外で行われていることが考えられる。ホームタウンで試合が行われないのであれば、首長が協定を手交することは難しいし、体育館の優先利用や使用料の減免の協議も進めにくい。

クラブチームとホームタウンとの打ち合わせは、定期的に行っている団体は1割にとどまり、8割は必要に応じて実施する程度である。打ち合わせの頻度がそれほど多くないのは、ホームアリーナがない団体、使用料減免等の扱いがないことも要因と考えられる。例えば、ホームアリーナを提供していないホストタウンが3割あり、ホームアリーナがあっても使用料の減額免除を受けていない団体は7割になる。さらに、ホームゲームには多くの市民、アウェイチームのサポーターが観戦に訪れるが、首長がウェルカムスピーチを行うのは4団体にとどまっている。

クラブ	ホームタウン	アリーナ	ホーム	ホーム外	ホーム率
エスボラーダ北海道	北海道札幌市	7	2	5	28.6%
バルドラール浦安	千葉県浦安市	1	1		100.0%
フウガドルすみだ	東京都墨田区	1	1		100.0%
立川アスレチックFC	東京都立川市	2	2		100.0%
ベスカドーラ町田	東京都町田市	1	1		100.0%
Y.S.C.C横浜	神奈川県横浜市	3	2	1	66.7%
湘南ベルマーレ	神奈川県小田原市	3	3		100.0%
ポアルース長野	長野県長野市	4	1	3	25.0%
名古屋オーシャンズ	愛知県名古屋市	8	5	1	62.5%
シュライカー大阪	大阪府大阪市	3	1	2	33.3%
ボルクバレット北九州	福岡県北九州市	4	1	3	25.0%
バサジィ大分	大分県大分市	4	2	2	50.0%
全体		41	22	17	53.7%

※ホーム率は、ホームゲーム会場がホームタウンにある割合

【研究ノート】

(2) ホームタウンとの温度差

以上、調査結果からホームタウンチームとホームタウンとの間の温度差が見える。ホームタウンチームは地域イベントへの参加、小中学校でのスポーツ指導、地域清掃活動など、地域貢献活動を積極的に実施しているが、ホームタウンとしての支援はないか、あっても少ないという実態である。

- ① ホームタウンチームと協定・覚書を手交しているホームタウンが少ない。
- ② ホームゲームのハーフタイム等でセレモニーを行うホームタウンが少ない。
- ③ ホームアリーナをホームタウン以外にもつクラブチームが多い。(アリーナが少ない、アリーナを確保できないので他の地域のアリーナを使わざるを得ない。)
- ④ ホームタウンチームのアリーナ使用に対するホームタウンの支援がない。
- ⑤ ホームタウンにはフットサル以外にホームタウンチームがあるのでフットサルだけ支援できない。
- ⑥ ホームタウンチームのホームタウンに対する地域貢献に差が生じる。(ホームタウンとホームタウンチームとの関係が希薄なケース。)
- ⑦ ホームタウンの規模の開きが大きい。(面積 13.77 km²～1121.26 km²：約 81 倍の開き、人口 84,675 人～3,773,763 人：約 45 倍の開き)

6. 地域活性化を支える地域スポーツとして

(1) 地域スポーツが抱える問題

ホームタウンとホームタウンチームの姿勢に温度差があるのは、フットサルだけが地域スポーツではないということが背景にある。実際、ホームタウンとするスポーツクラブがフットサル以外にもある団体は8団体にも及ぶ。市町村は、地域スポーツを担う種目や競技が複数ある場合には、特定の競技だけを支援することが公平性の観点からできないのである。

今回は、フットサルによる地域スポーツを概観したが、一つの種目だけを市町村は支援できないということは、例えばバスケットボール、バレーボールなど他の種目で活性化を図ろうとする市町村でも同様である。その地域にはバスケやバレー以外にもバドミントンをする人、柔道をする人、マラソンをする人など

【研究ノート】

様々あり、そうした団体では会長や顧問に地元の政治家、有力者が就任しており、新しいスポーツに対する抵抗勢力となる。

また、特に面積が広く、人口の多い市ではホームチームとホームタウンとの関係性が見えにくくなっている。下表はディビジョン1のホームタウンの面積、人口とホームチームのアリーナ数の相関であるが、面積とアリーナ数の相関は高く、人口がそれに次いでいる。しかし、ホームタウン内のアリーナ数に限定すると面積とは相関は認められず、人口との相関は低い。

	アリーナ数	ホーム内数
面積	0.691375	0.03
人口	0.448888	0.278209

大阪市、名古屋市、横浜市など政令指定都市は、市域が広く、人口も多いので市内でアリーナを確保できそうであるにもかかわらず、ホームタウン外のアリーナを確保している。地域貢献活動がホームタウンでない市町村で行われ、さらにファン、サポーターも当該市町村外の人が多くなるという現実である。

また、地域スポーツからプロ化したクラブは、その運営にあたり地域企業からの協賛金の割合が大きく、ホームゲームでスポンサー名を前面に出していく必要がある。企業スポーツではないといいながら、協賛金に頼っている以上、協賛企業の露出は必要である。ただ、その場合でも、公的な立場のホームタウンを露出することで、地域スポーツであることを「見える化」する必要がある。

さらに、10年前に比べてサッカー、野球、柔道、剣道など様々なチームスポーツで参加人口が減少し、一方で個人スポーツのトレーニングが増加している。人々の価値観が多様化し、高度成長期のように野球にすべての子供が集中するのではなく、様々な種目に分散して楽しんでいる。この現状を見ると、ホームタウンにとっては地域スポーツを一つの種目に限定するのではなく、住民の価値観が多様であるように地域スポーツの種目は多くあった方が良いことになる。

(2) サステイナブルな地域のために

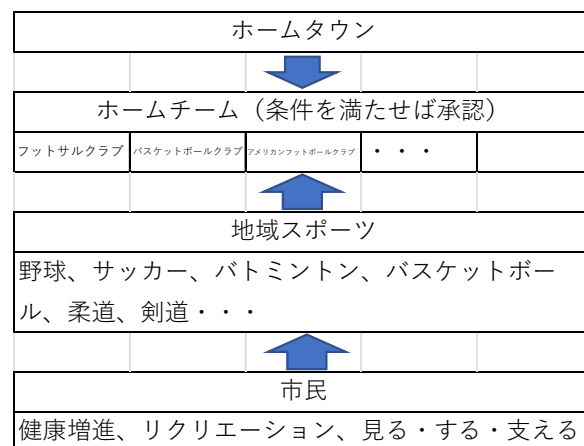
地域スポーツとして展開される様々な種目は、それを楽しむ住民がおり、健康増進に役立つと同時に、トップチームやトップアスリートがいれば交流人口を増やすという地域活性化につながることは間違いない。そこで様々な種目が地域スポーツとして地域活性化に貢献できる方法を提案し、研究レポートを締め

【研究ノート】

くくる。

まず、市町村はホームチームとして承認する基準を設け、その基準を満たしている種目は全てホームタウンとホームチームの協定を締結する。具体的には「共催・後援」の基準を適用することにより対応することが可能になる。日常的なクラブ活動は後援対象にはならないが、その活動が例えば地域清掃、募金活動など地域貢献であればホームタウンとして共催、後援することは可能である。さらに、ホームゲームには相互のサポーターを中心に大勢の観客が訪れることから、シティプロモーションや観光プロモーションの場になる。そうしたプロモーションをホームタウンチームが行うのであれば、ホームタウンとしてホームゲームだけでなく、アウェイの試合でも共催、後援する合理的な理由になる。

このように地域貢献活動と公式戦でのプロモーションをホームタウンとしての条件としてパッケージ化すれば、議員が仲介した案件であっても、忖度することなく平等に対応することが可能になる。



また、限られたアリーナやスタジアムを複数の利用者・団体が使用するので、通常のルールでは公式戦の日程を確保することは困難である。この問題は、どの市町村でも直面しているが、例えば利用者・団体による利用調整の仕組みを作ること、ホームゲームをホームタウン以外で開催せざるを得ない状況は改善できる。その際に、安易に使用料を減額、免除を行うべきではなく、ホームタウン主催のゲームに限るなどの歯止めが重要である。

さらに、ホームチームは、地域企業、サポーターからの協賛、チケット収入、事業収入から運営されている。つまり、ホームチームとホームタウンの関係が地域企業、住民から見えることが重要である。政令指定都市は面積や人口の規模が

【研究ノート】

大きく、ホームチーム、サポーターの地域性が拡散しているので、市でなく行政区とするなど、ホームタウンのダウンサイジング、適正規模化も重要な視点である。

謝辞

本稿調査にあたり、ご協力いただいた札幌市、浦安市、墨田区、立川市、町田市、横浜市、小田原市、長野市、名古屋市、大阪市、北九州市、大分市のご担当者の皆様、株式会社風雅プロモーション取締役斉田雅也様、広報本郷鈴佳様に厚く御礼申し上げます。

参考文献

- 内閣府地方創生推進事務局（2022）「内閣官房・内閣府総合サイト地方創生」（<https://www.chisou.go.jp/sousei/index.html>）
- 寺谷篤志、平塚伸治（2015）「地方創生から地域経営へ まちづくりに求められる思考のデザイン」仕事と暮らしの研究所 P15
- 郡司剛英（2016）「ものづくり継続のための「ひとづくり」」『これからの自治体産業政策—都市が育む人材と仕事—』公益財団法人日本都市センターP64—81
- 細川護熙、岩国哲人（1991）「鄙の論理」光文社
- 兵庫県（2016）「兵庫県ニュータウン再生ガイドライン」P 3
- 高知県観光振興部国際観光課（2022）「よさこいの歴史」（<https://yosakoinippon.jp/page.html?id=1>）
- 保母武彦（2013）「日本の農山村をどう再生するか」岩波書店 P64、P203—217
- 伊部康弘（2011）「地域活性化における地域ブランドの役割」『新潟経営大学紀要 17 巻』P63—75
- 行川一郎（2015）「地方/地域活性化とマーケティング 地方創生のためのマーケティング・ツール」『国際経営フォーラム 26 神奈川大学国勢経営研究所』P1-19
- 廣川 嘉裕（2019）「観光による地域活性化の要素と活動における課題 :地域資源の発掘と活用の問題を中心に」『關西大學法學論集 69 卷 1 号』P1—20
- 中小企業庁事業環境部企画課調査室（2015）「地域活性化 100」

【研究ノート】

- 鶴見和子（1996）「内発的発展論の展開」筑摩書房 P 9 ～10
- 保母武彦（1996）「内発的発展論と日本の農山村」岩波書店 P122
- 山崎史郎（2016）「地方創生と佐久の可能性」『佐久市健康長寿プロジェクト推進
会議準備会・講話』
- 櫛引素夫（2015）「青森県の 3 市にみるまちづくりと大学の連携」『日本地理学
会発表要旨集』2015 年度日本地理学会秋季学術大会
- 沖本啓一（2021）「世界遺産・白川郷はなぜ「世界の持続可能な観光地 100」に
選ばれたのか」『サステナブル・ブランド ジャパン（Sustainable Brands Japan）
ニュース 2021 年 3 月 5 日』
(https://www.sustainablebrands.jp/article/story/detail/1201100_1534.html)
- 金澤東山まちづくり協議会（2012）「ホームページ会長挨拶」(<http://kanazawa-higashiyama.com/contz/pages/aboutus.html>)
- 原田宗彦（2020）「スポーツ地域マネジメント 持続可能なまちづくりに向けた
課題と戦略」学芸出版社 P52—55
- スポーツ庁（2020）「「まんが スポーツで地域活性化」事例集」
- 一般財団法人地域活性化センター（2022）「令和 3 年度 地域活性化事例集 農
業と他分野との融合により地域の未来を創造する」
- 一般財団法人地域活性化センター（2022）「令和 3 年度 地域活性化ガイドブッ
ク 地域おこし協力隊と共にあゆむ自治体」
- 一般財団法人地域活性化センター（2021）「令和 3 年度地域づくり団体活動事例
集 学生が関わる地域づくり」
- 一般財団法人地域活性化センター（2021）「地方創生のための人材育成ガイドブ
ック～地域力創造大学校®による人づくり～」
- 一般財団法人地域活性化センター（2022）「令和 2 年度 地域活性化事例集 『地
域の魅力を活かしたブランド化』」
- 一般財団法人地域活性化センター（2021）「令和 2 年度 地域活性化ガイドブッ
ク 『地方創生につながる自治体 SDGs の取組』」
- 一般財団法人地域活性化センター（2020）「令和 2 年度 地域づくり団体活動事
例集 地域づくり団体による仲間づくり～関係人口の拡大～」
- 一般財団法人地域活性化センター（2020）「青少年のスポーツ拠点づくりに向け

た 15 年の歩み」

厚生労働省（2022）「令和 4 年版高齢社会白書」

日本医師会（2022）「地域医療情報システム」

公益財団法人日本生産性本部（2021）「レジャー白書」

長野県（2022）「長野県企業立地ガイド」(<https://ritchi.pref.nagano.lg.jp/charm>)

青山 芳之（2009）「スポーツによる「まちづくり」に関する一考察」『順天堂スポーツ健康科学研究 第 1 巻第 2 号（通巻 14 号）』 P231—238 「

特別区職員研修所（2021）「特別区職員ハンドブック」

公益社団法人日本プロサッカーリーグ（J リーグ）（2022）「ホームタウン活動」
(<https://aboutj.jleague.jp/corporate/aboutj/hometown/>)

【研究ノート】

Fリーグ加盟クラブチームとホームタウンの課題
—SDGs17目標「11住み続けられるまちづくりを」
持続可能な地域活性化のために—

Fリーグ加盟フットサルクラブの地域活動にかかる調査の結果

調査期間 令和4年3月28日～4月30日

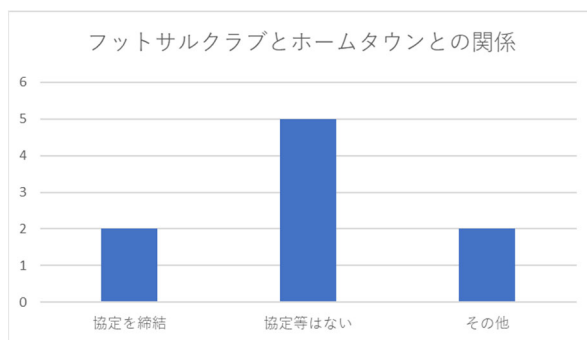
調査対象 Fリーグ、ディビジョン1加盟クラブのホームタウン

札幌市、浦安市、墨田区、立川市、町田市、横浜市、小田原市、長野市、
名古屋市、大阪市、北九州市、大分市

調査方法 郵送調査

調査票 省略

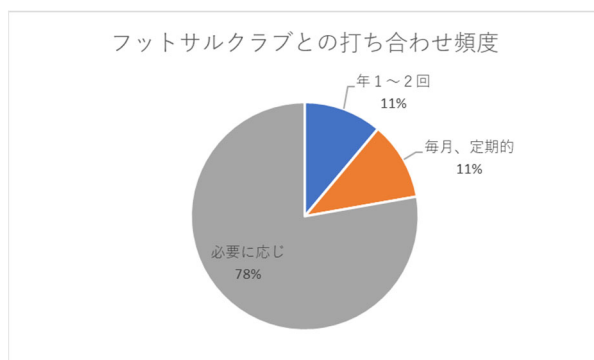
1 貴区市町村と当該フットサルクラブとの関係



大阪府は行政区が協定を締結していた

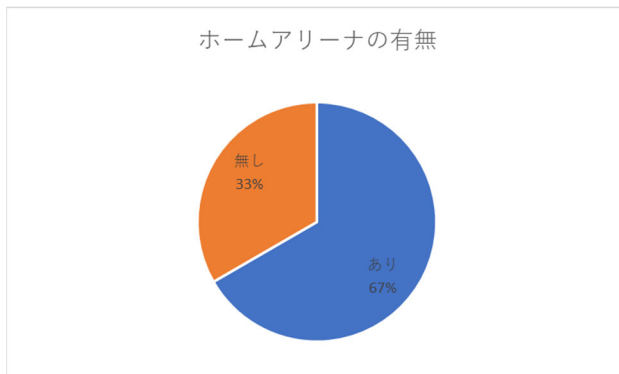
大分市はスポーツ振興にかかる協議会（任意団体）を設置し協定を締結

2 貴区市町村と当該フットサルクラブとの打ち合わせ

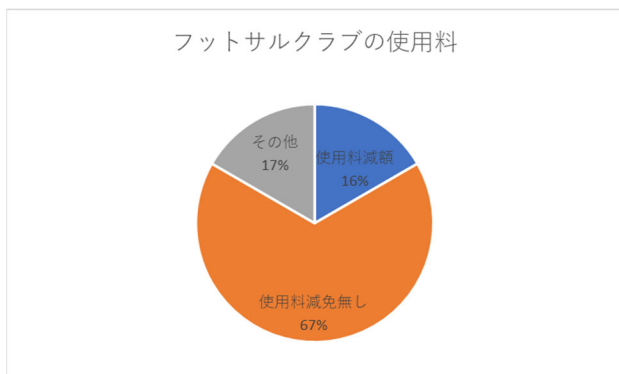


【研究ノート】

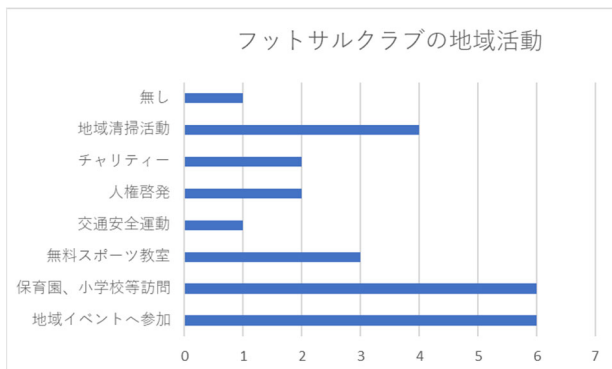
3 当該フットサルクラブが使用するホームアリーナ（区市町村設置）の有無



4 ホームアリーナがある場合の当該フットサルクラブの使用料等

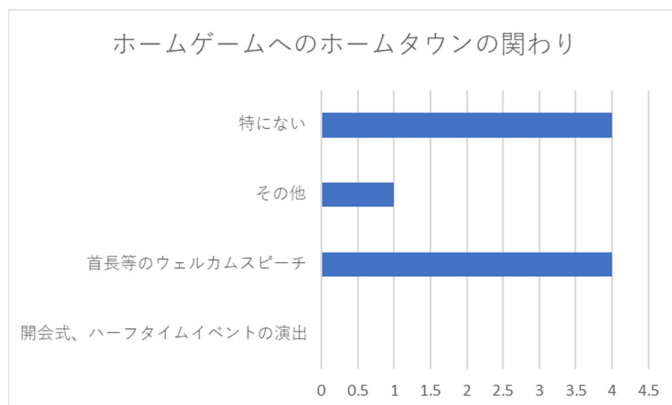


5 当該フットサルクラブによる地域活動



【研究ノート】

6 当該フットサルクラブのホームゲームについて



7 フットサル以外のホームタウンチーム

